

国土交通省技術基本計画とは（今回は、平成24年度から28年度の第3期計画）

国土交通省技術基本計画は、政府の科学技術基本計画や日本再生戦略、社会資本整備重点計画等の関連計画を踏まえ、国土交通行政における事業・施策のより一層の効果・効率の向上を実現し、国土交通技術が国内外において広く社会に貢献することを目的として、技術政策の基本方針を示し、技術研究開発の推進と技術の効果的な活用、技術政策を支える人材育成等の重要な取組を定めるもの。

【第1章】 技術政策の基本方針

1. 国土交通行政における技術政策の基本的な考え方

○国土交通行政における技術政策

国土交通省における技術政策とは、国土交通行政上の事業・施策を支え、それらの効果及び効率を向上させる技術に関する行政的な取組の集合体であり、イノベーションの創出による国土又は海洋を巡る新たな事業・施策の展開を実現し、もって国民生活・経済社会・産業活動の発展に資するもの。

○国土交通行政において技術が果たす役割

2. 考慮すべき諸情勢

○東日本大震災等の災害から学ぶこと

○国土交通行政を巡る諸情勢

（人口減少、少子・高齢化、厳しい経済・財政状況、地球温暖化、社会資本老朽化、高度情報化社会の進展等）

3. 前計画の実績と課題

○事業、施策と更なる連携の必要性

○統合・融合による効果の最大化

○技術研究開発特性に応じた支援

4. 今後の技術政策の基本方針

○技術政策を進めるうえでの基本姿勢 ○技術政策の方向性 ○技術政策の基本方針

【第2章】 技術研究開発の推進及び新技術と既存技術の効果的な活用

2-1 技術研究開発の方向性

「今後取り組むべき技術研究開発の3つの柱」

○安全・安心の確保 ○持続可能で活力ある国土・地域の形成と経済活性化 ○技術研究開発を支える共通基盤の創造

2-2 重点プロジェクトの推進

・特に優先度の高い政策課題の解決に向けて、強力に推進していく分野横断的な一連の取組を総合的に推進。

・具体的取組については、今後、各プロジェクトリーダーを設置し、関係者の協力の下で推進。

「7つの重点プロジェクト」

I. 災害に強いレジリエントな国土づくり II. 社会資本維持管理・更新 III. 安全・安心かつ効率的な交通の実現
IV. 海洋フロンティア V. グリーンイノベーション VI. 国土・地球観測基盤情報 VII. 建設生産システム改善

2-3 技術研究開発の推進施策

○技術政策における産学官の役割 ○産学等による技術研究開発の促進・支援

○技術基準の策定及び国際基準や国際標準の整備 ○技術研究開発の評価

2-4 新技術と既存技術の効果的な活用

○新技術活用システムの再構築 ○技術基準の適用による効果の高い技術の活用促進

○他分野及び民間技術の活用 ○知の体系化(ナレッジマネジメント)の推進

【第3章】 国土交通分野における技術の国際展開

○我が国の強みを活かした国際展開

○基準・標準化による国際展開の推進

○国際展開における人材面からの取組

○国際貢献の積極的な推進

【第4章】 技術政策を支える人材の育成

○技術政策を支える産学官の人材に求められる能力資質

○国土交通省における人材の育成方策

【第5章】 技術に対する社会の信頼の確保

○災害、事故等に対する迅速且つ適確な対応

○事業、施策に対する理解の向上と社会の信頼の確保

○社会の期待に応える技術研究開発の推進

○国民からの信頼を得るための実施上の留意点

【第6章】 技術基本計画のフォローアップ

○計画のフォローアップの考え方、実施方針

国土交通省技術基本計画の特徴

- 政府の科学技術基本計画や日本再生戦略、社会資本整備重点計画など最新の政府・国土交通省方針を反映。
- 国土交通行政における技術政策の基本的な考え方、考慮すべき諸事情、前計画の実績と課題に基づき策定されており、最新の社会情勢を踏まえるとともに前計画からの継続性を反映。
- 策定にあたっては「省内での検討」、「技術部会での審議」に加え、「業界・学会ヒアリング」、「パブリックコメント」結果を反映させるなど産学官の関係者に加え、民意も反映。

策定の経緯

H24.3～11(合計3回)

社会資本整備審議会・交通政策審議会 技術部会での審議



H24.8

業界・学会ヒアリング(11業界団体・4学会)



H24.10～11

パブリックコメント(29件、15名)



H24.12

国土交通省技術基本計画策定

計画に反映

第4期
科学技術基本計画
(H23.8)

日本再生戦略
(H24.7)

第3次
社会資本整備重点計画
(H24.8)